

@オンライン

2023.2.17 セミナーレポート

レキオス倶楽部 賃貸管理勉強会

繁忙期の原状回復によるトラブルに注意！ 続！原状回復と退去精算

オンライン開催
2月17日(金)
15:00~16:00
16:00~ オンライン相談会

◆第一部◆
賃貸管理勉強会
1. 相談で学ぶ！
原状回復
2. 判例で学ぶ！
原状回復

◆第二部◆
オンライン相談会
※この日のみは手帳に
「原状回復」の項目を
追加します

2023年2月のコンテンツ

株式会社レキオス
下地 雅美

カセイ商事株式会社 代表取締役
宮城 裕氏

2月の加盟店向けセミナーは『原状回復深堀シリーズ。相談で学ぶ！判例で学ぶ！』をテーマにお送りしました。繁忙期を直前に、ガイドライン等の基本のおさらいから、判例解説を基にした、現場で押さえておくべきポイントをご紹介します。繁忙期を考慮してオンラインにて開催をしましたが、お忙しい中ご参加頂き有難うございました^^ 皆さんから頂いたアンケートの一部を公開しております、是非ご覧くださいませ。

Q. 本日のセミナーのなかで、会社にもち帰って伝えたいことを教えてください。

- 契約書に明記されていても、口頭での説明+合意が無ければ特約は無効となってしまう事。借主の責任について、契約時にしっかりと理解させておくことが後々のトラブル防止となるので、理解してもらう為に契約書の重要部分を赤字にしたり、重複して説明、別紙書面で交付したり、工夫をしていきたい。
- ハウスクリーニング特約に清掃費用の金額を入れておく、ということ徹底したいと思います。契約書によってまちまちで、書いたり書かなかったりでした。必ず記載するようにします。気づきをいただき大変感謝しております。ありがとうございました。
- 原状回復の特約でポイントとなる3つを社内でシェアしたいと思いました。

- ① 範囲が明示されているか
- ② 口頭で説明されているか
- ③ 合意が成立されているか

金額を明示するとより具体性があるものになります



皆さんどうしてる?! 家主様へのアプローチ「退去精算編」

Q. 退去清算において、賃貸人(家主)へのアプローチでシェアできることがあれば教えてください。

新規に管理物件を引き受ける際は沖縄県 ルールの冊子 を渡しています。

見積書へ室内写真を添えて、ガイドラインを照らし合わせながら説明を行った。

家主様をお誘いになって、是非一緒にご参加されて下さい。

詳細はコチラ



家主様と一緒に学ぼう！
賃貸経営勉強会



Q. ガイドラインに沿った退去精算を納得してくれない家主様に対しどのように説明していくべきだと思いますか？

資料・見積り等を持参し直接説明する。

オーナー様との信頼関係を日頃から築いておくこと。訪問機会を増やす。また、勉強会のリアル開催等。

今後のセミナー日程予定

2/17 (金)	3/16 (木)	4/20 (木)	5/18 (木)	6/15 (木)	7/20 (木)
----------	----------	----------	----------	----------	----------

LINE友だち大募集!
毎週金曜日に
Youtubeセミナー配信中

